

ワンス・ステップ

9・10月
合併号



大人としての ワンス・ステップ

《成人祭》

昭和四十六年度の成人式は盛夏のさなか八月十五日、青少年会館において開催されました。

これまで本村の成人式は一月十五日の成人の日に催されておりましたが、助宗漁の盛漁期であることと、簡素な中にも想い出あるものにするために、本年より八月十五日に催すことになりました。

この日の成人祭のために成人式実行委員会（会長鹿小校長滝村虎雄氏）を設けて成人祭の諸準備をすすめてきました。

成人祭は村長などからの祝辞のあと昭和女子高校長四倉太郎先生の記念講演、歌唱指導、写真撮影レクリエーション、青協、婦人会などによる芸能発表、そしてこの日のしめくくりとしてキャンドルサービスで終わりました。

さらにこの日のため「はたち」記念誌を発刊、もりたくさんの行事と、万事ゆきとどいた進行に感嘆し、実行委員会の方々の努力に敬意を表します。

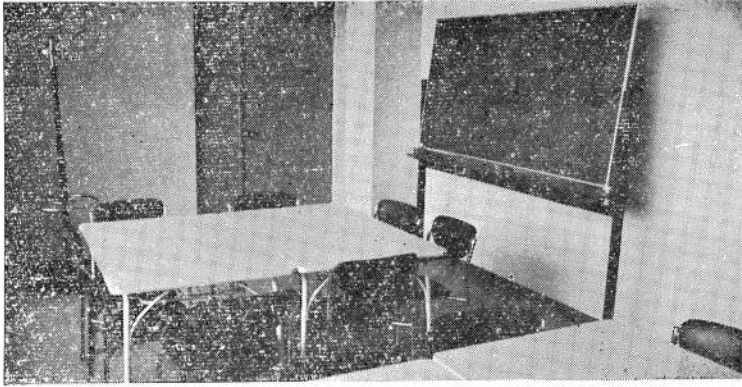
振り袖から気軽なパンタロン、ミニスカートといかにも現代にふさわしい成人祭でありました。

成人の皆さん、これからの自分は自分がつくりだすものであり、これまでの自分を一步離れた場所からみつめてみる機会だと思えます。これからの行動にはつねに責任がつきまといまいます。良く考え、青年らしい行動に勇気をもって実行してください。

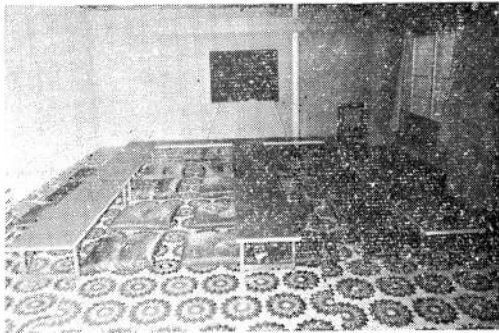
新庁舎での 執務はじまる



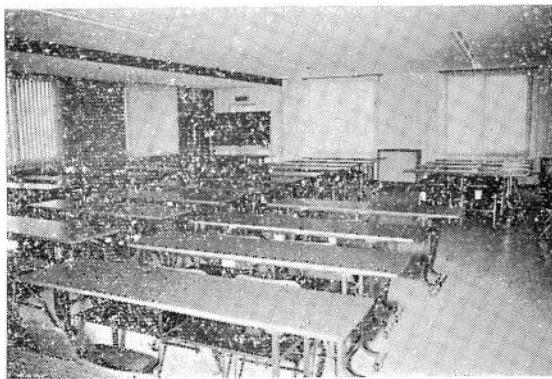
9月完成した鹿部村庁舎（表面玄関）



村民室……相談はここで



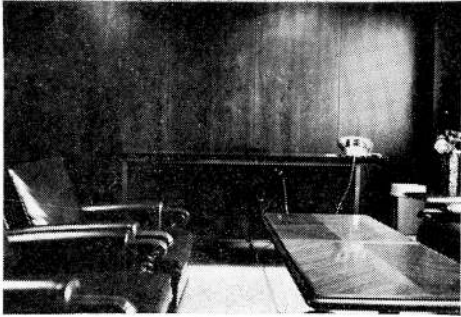
職員研修室



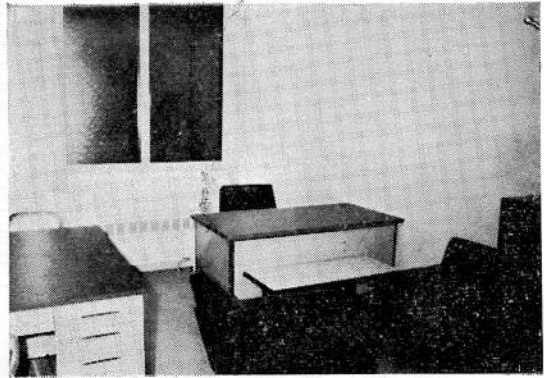
大会議室



鹿部村が一望に見えます
展望室



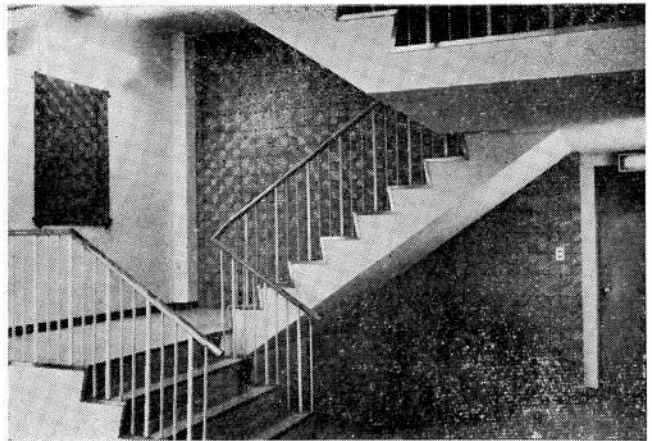
村長室



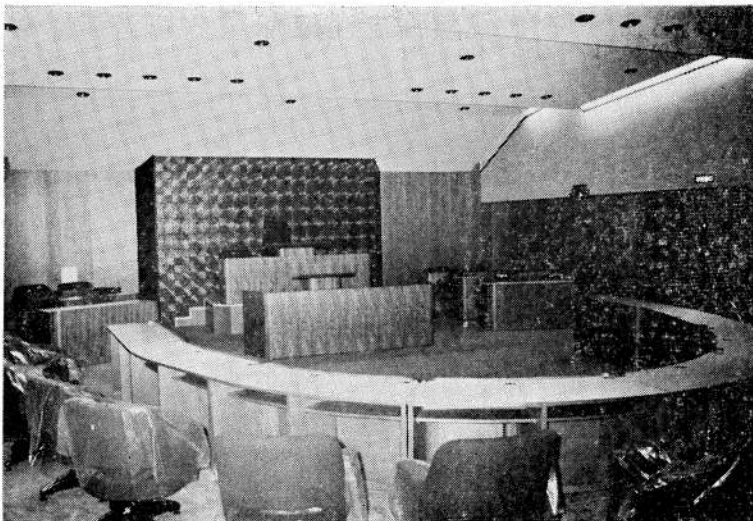
出納室



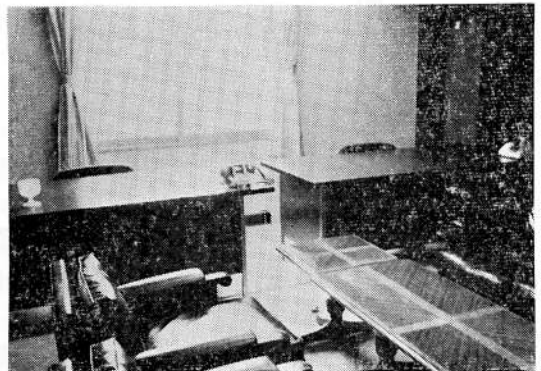
1階事務室



1階ロビー



議場



議長室

新庁舎落成にあたって

鹿部村長 棟方 健太郎



本村多年の懸案でありました庁舎の移転新築が順調に進捗し、将来の発展に期待を乗せてここに竣工を見るに至りましたことはまことに感激、感慨深いものがあり、これひとえに村民各位の深いご理解とご協力、そしてまた関係ご当局のつよいご支援のためものでありまして、謹んで深く感謝申し上げます。

新庁舎は明るく堅牢簡素ながら近代的設備とし、能率的な村政推進の場としてまた、住民サービスセンターとしての期待に沿え得るものと信じます。

おぼえ、同時にこの光栄に報いるため、一層村政に至誠熟意を傾注し、もって村民皆さまのご期待に沿うべく決意を新たにしているものであります。

庁舎落成を祝う

鹿部村議会議長 林 扉吉



本村多年の懸案でありました鹿部村庁舎の竣工にあたり、村議会を代表して心からお祝い申し上げます。

に努め、昭和五年に旧庁舎が建設されて以来四十年余り、修理、改築を重ねてまいりましたが、建物老朽化と事務量の増嵩、機構の拡大に伴って庁舎を分散し、住民の皆さんに多大のご不便をかけるとともに行政効率のうえにも多くの不便をかこっていたのであります。が、議会といたしましては理事者を中心とし、新庁舎建設を早期実現のため庁舎建設特別委員会を設け、検討してまいりました。

昭和四年の駒ヶ岳大噴火により一夜にして美田沃野は悉く数尺の火山礫の下に埋もれ村民の財貨の大半を減じ、一時廃村のさえ挙げたが、愛村の念断ちがたく復旧

申すまでもなくまづは住民の生命と健康、そして能力開発をなによりも大切にすする人間尊重の基本理

念に基づいたくらしの場がつけられるべきものであると考え、各種の深刻な問題をかかえておりますところの住宅、道路、福祉施設などの充実に全力をそそいでまいったのであります。

こうしたなかで今また苦しい財政の中から住民あげての協力によりここにようやくくりっばな新庁舎が完成し、住民福祉の向上と行政運営の近代化、合理化に大きな前進をみますことは、まことに慶賀にたえないところであります。

とくに地方自治の健全なる推進が、民意の代議機関たる議会を中心として実現されることに思いを致され、新議場も完成しましたのでこのうちは、思いを新たにし、村議会の美風を守り、村議会はもとより、村当局の真に民主的な議会の運営により、この新議場が名実ともに村政参与の殿堂として、村民福祉の増進に寄与する所存であります。新庁舎建設のため多大の努力をあらわれた関係各位と村当局のご労苦に対して深く敬意を表するとともに、職員各位には本日为契机として心機一転住民サービスのいっそうの向上を期されるようお願いいたしました。お祝いの言葉といたします。

役場各課の電話番号

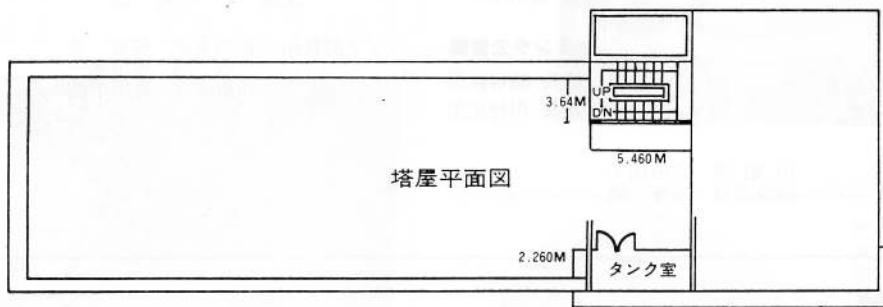
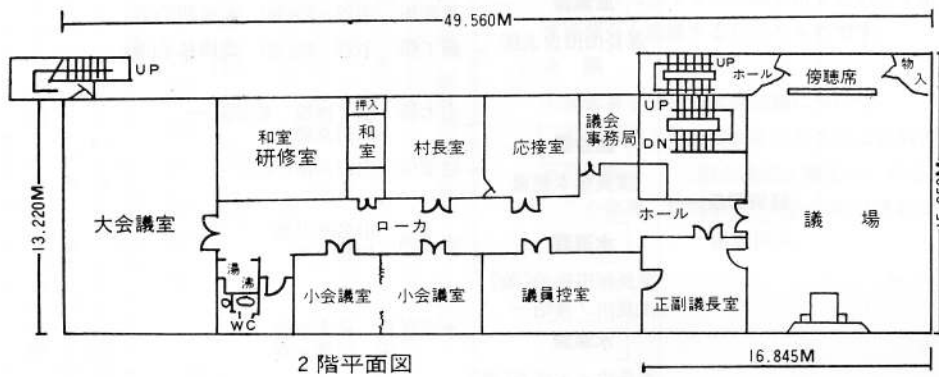
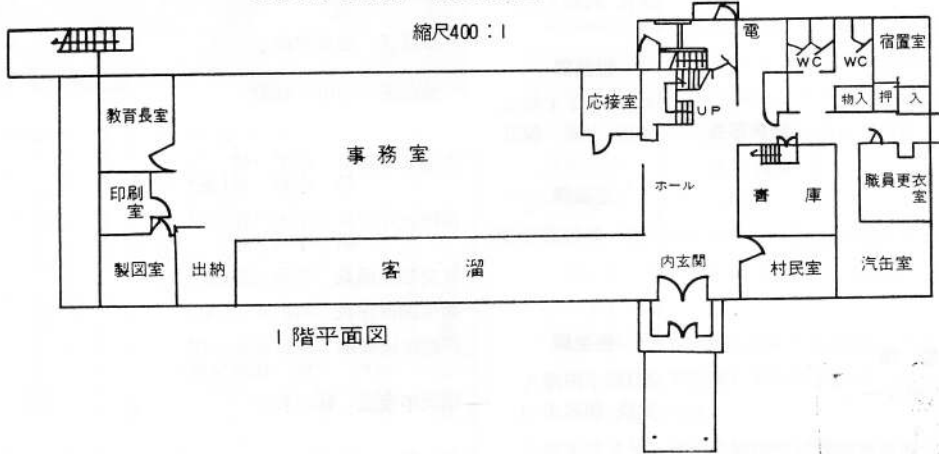
▽役場の電話(5番・131番・262番)
(鹿部局) (155番です)

▽庁内電話

- 村長室(入内線) 20番
- 二階応接室(入内線) 21番
- 議長机(入内線) 22番
- 副議長机(入内線) 23番
- 議員控室(入内線) 24番
- 議会事務局(入内線) 25番
- 小会議室(入内線) 26番・27番
- 研修室(入内線) 28番
- 大会議室(入内線) 30番
- 議場(入内線) 31番
- 天望室(入内線) 32番
- 助役 31番
- 収入役 32番
- 教育長 33番
- 税務・水産課長 34番
- 民生課長 35番
- 総務部長(総務・企画課長) 36番
- 産業課長 37番
- 建設課長 38番
- 経済部長(水道課長) 40番
- 畜産課長 41番
- 税務課 51番
- 民生課 52番
- 総務課 53番
- 企画課 54番
- 産業課 55番
- 建設課 56番
- 水産課 57番
- 水道課 58番
- 畜産課 59番
- 畜産委員 60番
- 教育委員 61番
- 村民室 62番
- 63番
- 64番
- 65番
- 66番
- 67番
- 68番
- 69番
- 70番
- 71番
- 72番
- 73番
- 74番

役場の各課にご用の方は役場交換に内線番号または名前をいいますとその課につながります。

鹿部村庁舎新築工事建築図面

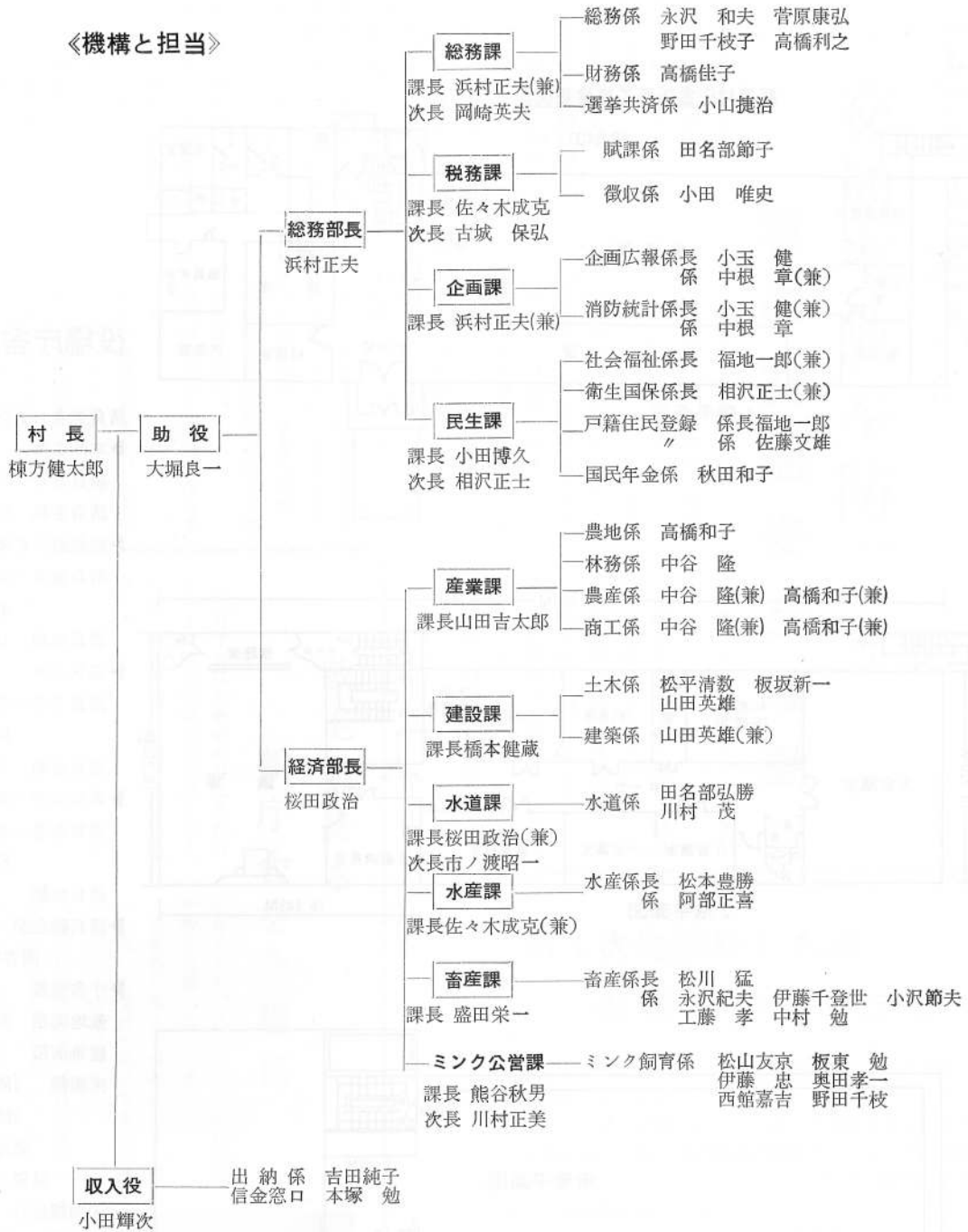


役場庁舎工事概要

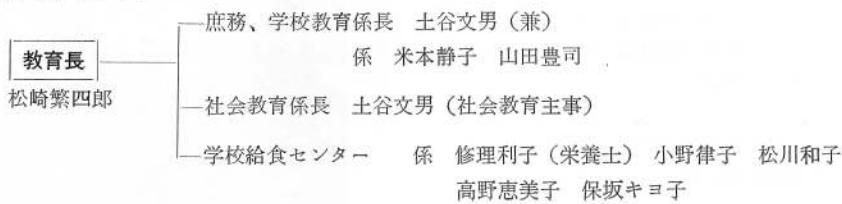
- 請負業者および請負金額
- ▶ 本体工事
請負業者～八雲町松原組 KK
請負金額 68,500,000円
 - ▶ 暖房給排水衛生設備工事
請負業者～函館市協和建設工
事KK
請負金額 13,600,000円
 - ▶ 電気工事
請負業者～札幌市振興電気
KK
請負金額 7,250,000円
 - ▶ 電話架設工事
請負業者～函館市沖電気工業
KK
請負金額 1,900,000円
 - ▶ 請負総金額 91,250,000円
(内容物は除く)
 - ▶ 庁舎面積
敷地面積 6429.435㎡
建築面積 721.4757㎡
床面積 1階 679.4508㎡
2階 698.8757㎡
塔屋 34.6164㎡
展望室 48.1719㎡
床面積合計 1461.1148㎡
 - ▶ 工期 昭和45年10月26日～
昭和46年9月30日

役場の機構改革 2部制でスタート

《機構と担当》



教育委員会



新庁舎で初議会

46年第3回定例会終る

昭和46年第3回定例会は9月20日午前10時より開会されました。新庁舎での議会はこれがはじめてで、議場は橙色のジュータンが敷かれ、議席は演壇を中心にU字型にならべられ、議長席は一段高くなっており、説明員は議長席を中央に左右にならべられております。

議案は次のとおりでした。

▷一般質問（次号に掲載）

▷議案第1号 昭年46年度一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ5,139千円を追加し、歳入歳出それぞれ500,783千円となりました。

（総務費庁舎建設費3,960千円追加） 庁舎自動車車庫建設請負額です。

（民生費社会福祉費1,179千円追加） 特別母と子の家建設費 1,179千円を追加したものです。

▷議案第2号 渡島広域市町村圏振興協議会の設置に関する協議について

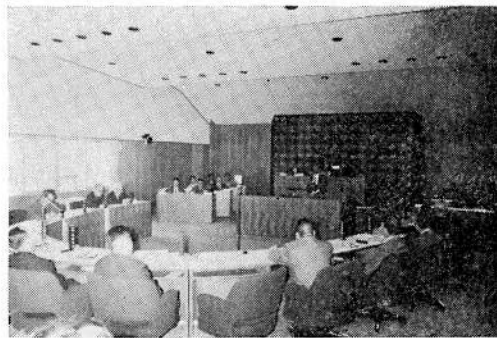
渡島地方の総合的な計画の作成と、圏域の振興整備に関する連絡調整事務を共同処理するため函館市を含めた1市17ヶ町村が渡島広域市町村圏振興協議会を設置するためのものです。

▷請願

旧鹿部第3発電所水路問題について

旧鹿部第3発電所水路の悪臭および病虫害発生防除と危険防止対策のための請願す。（紹介議員佐藤友一、西谷正昭）

この結果、総務常任委員会に附託されました。



八月十七日、海難犠牲者合同慰霊祭が行なわれました。この日はあいにくの空模様でしたが、午後一時より「すけうたら」供養祭を養鰻場わきの供養塔前で行なわれ、午後二時より、小雨の降る中を漁船約四十隻で慰族などを乗せ、海上での供養を行ないました。その後漁協事務所より漁港前まで函館西高のプラスチックが行進、せつかく屋外に設置された祭壇を荷捌場内に移し、このプラスチックの

演奏を終了後、慰霊祭がしめやかにとり行なわれました。沖で操業中あやまって海に落ちて生還できなかった人、さっしまで川や海辺で遊んでいる子が川に流されて死んだ等々、海

そのろしきは、これら犠牲者の方々がおしえてくれました。再びこの海で事故をくり返してはならないのです。無理な操業はせず常に安全な操業を心がけましょう。この日は花火大会が行なわれ、夜空にくつきりと菊模様に描かれた、打ち上げられるたびに

雨の中を海上供養

海難犠牲者合同慰霊祭

は私達の仕事場として、住民の生活になくてはならないものです。しかし、海はこれまで多くの人々を再び生きて還えれないものとしてきました。事故のお

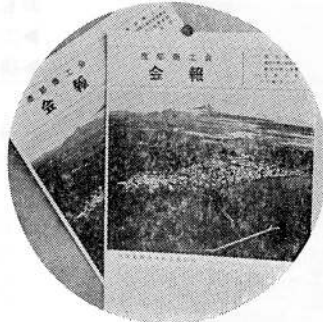


夜空にくつきりと菊模様をえがく

商工会が会報を発行

鹿部商工会はこのほど商工会報創刊号を発行しました。

鹿部商工会は本年一月二十三日発会し、具体的な事業にのり出しています。この会報も事業の一環として発行されたもので、形式はB5版で年四回発行の予定です。



いともと老人の

交通事故を防ごう

秋の交通安全運動

道南地方の交通事故は昨年にくらべて一時減少の傾向にありましたが、七月下旬から八月にかけていわゆる夏の行楽期に入り、また増加の傾向を示しています。これからも秋の行楽期を控え、さらにレジャー型の事故多発が予想されます。

いままでも発生した事故の三〇%が歩行者の関与した事故で依然として多く、また死者も全死者のうち約五三%を占めております。

歩行者事故の防止を目標に秋の交通安全運動が九月二十七日から十月六日までの十日間全国一斉に実施されます。

この運動は歩行者事故とくに子どもと老人の事故防止を重点とし、あわせて飲酒運転の絶滅をはかることを目標に実施されます。この運動を効果的に推進するためには歩行者、運転者、運転者の雇主、そのほか交通に関係のあるすべての者がこの運動の目的を良く理解し、積極的に参加することが大切です。

運動の実施要領としては

▽歩行者事故を防止するために

- 小学校低学年、保育所の園児、老人などが交通上支障とならないよう道路上への不法物件の除去などをしましょう。
- 児童や老人が横断するときは手をとって横断させましょう
- 道路上での遊びや飛び出しをさせないようにしましょう。

▽飲酒運転の絶滅をはかるために

- 車を運転をする人は絶対に酒を飲まないようにしましょう。
- また、運転者には絶対に酒を飲ませないようにしましょう。
- ▽無ぼう運転をなくするために
- 運転者はつねに安全速度で走行しましょう。

○何かの場合のために、一時停止、急ブレーキをかけるために適当な車間距離をたもって走りましょう。

○子どもや老人が横断しようとしているときは必ず一時停止を守りましょう。

○運転免許のない者へ、キーは絶対に貸さないようにしましょう。

絶対にはがさないようにしましょう。

- 踏切りなどでの一時停止は必ず守りましょう。
- 運転前、運転後は必ず車の整備点検を心がけましょう。
- 運転管理者、雇用者は運転者がいねむりなどをしないよう無理のない運行管理をしましょう。

敬老会終る

新庁舎を会場に

九月十五日の敬老の日にあたりこれまで鹿部の現在の基礎をつくられた老人の方々に対し心から敬意を表します。

この日、新しい役場庁舎で敬老会が開かれました。

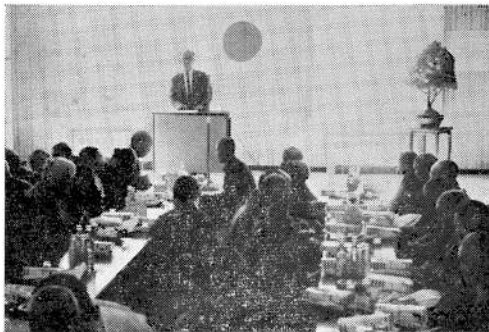
鹿部村がこのように発展し、新しい役場で敬老会を催したことにおじいちゃん、おばあちゃん方も感慨深げに庁舎内を見ていました。鹿部村青年団体協議会、婦人会

第4次鹿部村上水道 拡張工事はじまる

井戸水による給水を行っている出来潤部落への上水道配水管延長工事がはじまります。

これによって本村全域にわたって水が送られることとなります。出来潤部落には現在道立栽培漁業総合センターや公営住宅団地が建設されており、これまでの水の不便さが解決されます。おもな工事内容は次のとおりです。

- ▶工事名 第4次鹿部村上水道拡張工事
- ▶請負業者 札幌市 北海土木工業株式会社
代表取締役 勝 木 正 昭
- ▶請負金額 2,400万円
- ▶工 期 昭和46年月日より
昭和 年 月 日まで
- ▶工事内容
 - 出来潤地区配水管延長工事
 - 本別地区未給水地区配水管延長工事



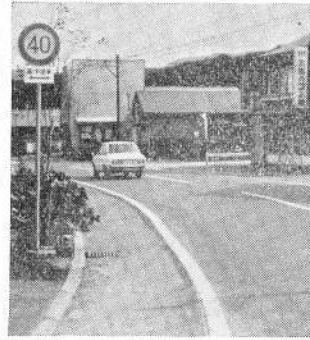
鹿部市街地四十キロ制限されました

折戸川～鹿部漁港まで

国道二七八号線に㊸の標識がたてられました。

折戸川～鹿部漁港前までの約
キロが車両走行キロ数四十キロのスピードにおとし、速度をゆるめなければならなくなりました。これはこの区間での交通事故が多く発生しているためです。

この区間は四十キロ制限です。でお知らせします。



相続税はどんな場合にかゝるか

相続税は相続や遺贈（遺言で財産を与えること）によって財産をもらった人にかゝる税金です。

「相続」は死亡によって開始し相続人は被相続人（なくなった人のことをいいます）の財産に関するすべての権利義務を受け継ぎます。また「遺贈」は遺言によって財産を与えることをいいます。

なお、贈与者の死亡によって効力が生ずる贈与（いわゆる死因贈与）も相続税がかゝります。

相続税がかゝる財産は、被相続人がもっていた財産のうち「相続税がかゝらない財産」を除いたすべての財産です。

したがって、現金、預貯金、有価証券、貴金属、土地家屋などは

費用を差し引きます。

こうして計算した正味の遺産総額が「遺産にかゝる基礎控除額」と「遺産にかゝる配偶者控除額」との合計額をこえる場合に相続税がかゝります。

▼相続税はどのくらいの財産からかゝるのか

相続税との合計額「遺産にかゝる基礎控除額」また、さらに法定相続人のうちに被相続人との婚姻期間が十年をこえる配偶者がある場合には、その十年をこえる年数一年について四十万円のわりで計算した金額を正味の遺産総額から差し引くことになっていきます。

この控除額のことを「遺産にかゝる配偶者控除額」といい、その最高限度額は四百万円です。

したがって婚姻期間が二十年以上である場合の控除額は一律四百万円となります。

たとえば婚姻期間が二十年以上の配偶者と四人のこどもが法定相続人とすると正味の遺産総額が一千万円以下であれば相続税はかゝらないこととなります。

しかし、その配偶者が前に「贈与税の配偶者控除」を受けたことがある場合にはこの「遺産にかゝる配偶者控除」は受けられませぬ。

正味遺産

遺産にかゝる基礎控除額

遺産にかゝる配偶者控除額

課税される財産

400万円 + (80万円 × 人の数)

法定相続人

40万円 × (婚姻10年)

最高400万円

百年を迎えた戸籍制度

私たちの身分を公証する戸籍制度が明治四年四月四日に施行されてから今年で満百年を迎え、明治百年の我が国の歴史とともに戸籍百年も歩んできました。住民のみならず、これを機会に戸籍制度の重要性について理解を深めていただき、いろいろな届出については必ず届出を守っていただきたいものです。それはあなた自身の権利が法律的に保護されるからです。誰れもがうらやむ結婚式をあげたり、かわい子を養子にもらっても肝心な届出をしないかぎり法律では夫婦や親子としては認められません。このように戸籍は大変重要な役割をもっているのです。

おもな戸籍の届出一覧表

種別	届出の期間	届出地	届出に必要な書類
出生届	生れた日から十四日以内	本籍地、出生地届出の所在地	
縁組届 (期間なし効力が生ずる)		養親、養子の本籍地、所在地	未成年者を養子にするときは家庭裁判所の許可書
養縁届	右 同	右 同	養親死亡後に縁組するときは家庭裁判所の許可書
婚姻届	右 同	夫、妻の本籍地所在地	夫が妻が未成年者のときはその父母の同意書
離婚届	右 同	右 同	
死亡届	死亡の事実を知って日から七日以内	本籍地、死亡地届出人の所在地	
転籍届	期間なし(届出によって効力を生ずる)	本籍地、届出人の所在地、転籍地	他の市町村に転籍する場合は戸籍謄本二通

※戸籍に関する事件でお悩みの場合は、気軽に電話でも結構ですので戸籍係にご相談ください。

犬の害を防ごう

飼主には大きな責任

最近、飼い犬や放し飼いの犬による被害が発生し、大きな社会問題になっています。

犬にかまれたとか、なき声がうるさい、放し飼いの犬に畑をあらされたという苦情が、各保健所に對して数多く寄せられています。

これらの害を防ぐには、なんともいっても飼主の良識に期待する以外ありません。

犬を飼うには次のようなことに十分注意してください。

▽生後九十日以上の犬は必ず役場で登録をし、毎年四月には更新をしてください。

▽狂犬病予防注射は毎年春と秋

(四月・十月)の二回獣医師のと

ころで受けなければなりません。

▽放し飼いは絶対にいけません。必ずおりに入れるか、つなぐようにしてください。

とくに早朝や夜間に放さないよう心がけてください。

▽いらなくなった犬はすてないで必ず保健所か、村役場を持って行き、野犬になるのを防ぎましょう。

▽犬のいる場所は清潔にしておきましょう。

また、万一同犬にかまれたときは、ただちに村役場に連絡するとともに、飼主に対して狂犬病の恐れがないか獣医師に見せるよう申しててください。

児童手当一月から支給

～十月から申請を受け付け～

来年一月から新たに「児童手当法」が制定され、第三子以降の子ひとりにつき月三千円の手当が支給されます。

これは、将来の社会のいないとなる子供の健全な育成を目的、にその養育の場である家庭の生活を安定させるためのもので、村役場の窓口では、これに先だつて十月から認定請求の事前受け付けを行ないます。

児童手当の受給資格者は、次のような方です。該当者は早めに手続きをすませてください。

- 一、十八才未満の児童を三人以上養育している人の、第三子以降の児童に對して支給されます。(ただし、支給の対象となる第三子以降の児童は、当初は五才未満の児童とし、昭和四十八年度から十才未満の児童昭和四十九年度から義務教育終了前の児童と段階的に実施します。)
- 二、前年の所得が、おおむね二百万円以上あるひとは支給されます。
- 三、児童手当は、租税その他の公課の対象にはなりません。

四、厚生年金その他の年金を受けていても、児童手当は支給されます。

《支給の方法》

一、十月から村役場が申請を受け付け、支給の認定を行ないます。

二、毎年二月、六月および十月の三期に、それぞれの前月までの四ヶ月分をまとめて支払いますが、第一回目は、特例として来月三月に一～二月分の二ヶ月分をまとめて支給します。

支給認定にあたっては、種々の手続きや、規定もありますので、くわしくは村役場でおたずねください。

台風による海難と水産被害を防ごう

ことしもまた台風シーズンになりました。八月には十九号台風が本道にも接近しています。

幸い被害はありませんでしたが、長期予報によるとまだ二度は本道に接近する台風があると予想されています。

昨年八月、八月下旬に渡島半島南西部を通過した台風九号によって、管内で一名死亡したほか、漁船や定着網、養殖施設、陸上の施設などに総額一億円以上の被害を受けました。

本村でも昆布などに大きな被害を受けましたが、このように台風はひとたび接近上陸すると

大きな災害をあたえ、とくに漁船海難の場合は、救助が困難になります。

出漁中は、海岸無線局からの通報の受信はもちろん、無線設備のない漁船でもトランシーブ、ラジオなどを備えて、変化する気象状況を常に把握してく

ださい。

台風が接近している場合は、できるだけ出漁を控え、漁船のけい留を嚴重にするほか、定期網・底建網などは揚網するか、沈下し、漁具や諸施設の保全、補強など荒天準備をじん速、的

に効力が生じませんので、所有権移転などの登記はできないことになり

ます。また、農地法違反として処罰されることもあります。

このような転用の許可や届け出をしない場合は、勝手に売買したり、賃借して

農地の転用には許可を

農地を農地以外の目的に使用するときには事前に許可が必要です。

これは農地法によって定められているもので、農地や採草放牧地に住宅、工場などを建てるほか、植林などを建てる目的で、みずから転用(この場合は、採草放牧地を除きます)するとき、またその目的で売買したり、賃借したりするとき、知事(農地の面積が二ヘクタールを許るときは、農林大臣)の許可を受けなければならぬことになっていきます。

このような転用の許可や届け出をしない場合は、勝手に売買したり、賃借して農地を農地以外の目的に使用するときには事前に許可が必要です。

また、農地法違反として処罰されることとなります。

とくに、昨年十月に農地法の一部が改正され、無断で転用している者に対しては、工事の停止や原状回復命令などの措置を命ずることになりました。

農地の転用にあたっては、地元の農業委員会によく相談してください。

卓球『鹿部』の名を全国へ

二年連続全国大会へ出場す

鹿部中学校卓球部

舗装道路の両側に残雪のある三月下旬から、毎朝きまつて六時、路上を走る中学校女生徒の一人を見かけた皆さんは、後ふりかえりながめた記憶があると思います。あれから四ヶ月、毎朝三キロを走破、全国大会めざして走り続けていたのです。

四年連続茅部地区中体連卓球大

会団体優勝、三年連続渡島地区中体連卓球大会団体優勝、そして全道中体連出場代表決定戦で函館代表と対戦して団体優勝。

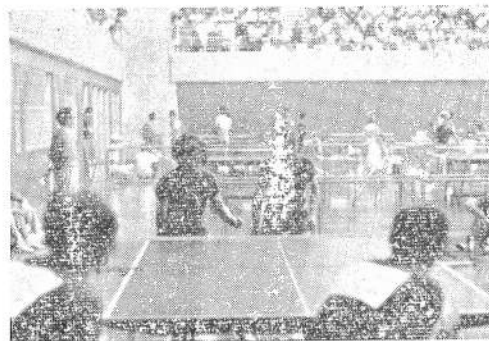
続いて念願の第一回全道中体連卓球大会が札幌で行なわれ全道十支庁から選抜された男女それぞれ十六チーム約二百名の間で大会が開催され、鹿部中学校の女子六名は、各試合とも善戦健闘し、各地区代表校を次々と連破、決勝で網走第一中学校に少差で敗れはしたものの、昨年の全道優勝に続く準優勝という快挙を成し遂げました。全道大会での成績は次のとおりです。

一回戦 鹿部中三対〇 石狩・恵庭中
二回戦 鹿部中三対一 十勝・帯広第三中
準決勝 鹿部中三対二 宗谷・稚内南中
決勝 鹿部中二対三 網走・網走第一中

全国大会は北海道から二チームの出場権があつて鹿部中学校にも昨年の個人出場に続いて今年も代表権があたえられました。八月十八日から三日間、東京都中野区立体育館に於いて、第二回



全国大会へ出発前・村長より激励される選手たち



団体戦ダブルス 左桜田・右平野選手

全国中学卓球選手権大会が開催され、各都道府県代表男女それぞれ五十四チーム参加し、決勝トーナメント、第一回戦で山梨県代表上野原中学校と対戦三対二で勝ち、第二回戦は茨城県代表金江津中学校と対戦、惜しくも二対三で敗退しました。

翌日友好親善で山形県代表米沢第二中学校と対戦三対二で勝ちました。北海道代表として男女四チーム参加しましたが、ほかの三チームはいずれも一回戦で敗退、北海道と日本の中央部との力量の差がハッキリした中で、小さな本村から出場した鹿部中学校が他県を相手に堂々と戦ったことに村民と共に心から拍手をおくりたいと思います。

大会三日目は、選手一回現在の

福祉年金の諸手続き

こんなときにはこんな届けを

福祉年金を受けられている方で次のようなことがあつた人は、十四日以内に国民年金証書を持参のうえ、役場民生課に届け出ましょう。

◎住所が変わったとき

住所が変わったときは「住所・支払郵便局変更届」を、また、簡易郵便局でも福祉年金を受け取れることになりました。これは受け取る人のお近くの郵便局で受けとられるよう「住所・支払郵便局変更届」を本人から出していただきます。

日本代表選手から直接指導をうける技術講習会に参加、一段とわざをみがいて帰村されました。

鹿部中学校の女子卓球部の今年の公式戦の戦績は十八戦十六勝二敗です。このような成果は、選手のかぎりない意欲と父兄のあたたかい思いやりから生れたものです。出場にあたっては、選手諸君が実施した空ビン回収に対する村民の協力、中学校、体育後援会、PTAの方々にご足労かけた寄附集めと村民の理解、村からの援助など……また出発に際して、村長、助役、教育長の見送りや大会では村民からの激励電があつたなどいわけ村あげての応援でした。

◎氏名が変わったとき

結婚したとか離婚した、あるいは養子にいったなどによって氏名が変わったときは「氏名変更届」を印鑑をなくしたとき

◎印鑑をなくしたとき
印鑑をなくしたり、違う印鑑に変えたいという人は「印鑑変更届」を

◎配偶者が死亡して福祉年金と他の年金と両方を受けられるようになったとき
厚生年金や恩給などを受けている配偶者が死亡したときは「福祉年金支給停止関係届」をも

し、この届けをださずそのまま年金を受け取ったときは、あとで返していただかなければならぬこととなります。

そんなことで不愉快な思いをするより届けはキチンとだしましょう。

◎受給権者が死亡したとき

福祉年金を受けている方が死亡したときはその家族が必ず「死亡届」を、まだ受け取っていない年金がある場合は「未支給福祉年金支給請求書」を死亡した日から六ヶ月以内に遺族が提出しなければ受領することができません。早めに「死亡届」といっしょに請求書をだしましょう。

「行方不明者相談所」を

開設いたします

道内で、例年八、〇〇〇人の人がいろいろな事情で家出をされ、そのうち約一、〇〇〇人が行方不明のままとなり、昭和三十五年以來一万人以上となっております。どこで、どうしてと日夜その消息を案じて心をいためておられるご家族の方も多いことと思いません。しかし、行方不明者のなかにはご不幸にも、犯罪の被害を受けたり、不帰の客となる方も多く、身元不明のため無縁仏として葬られている死体は八六〇体にもおよ

行方不明者相談所開設日程

方面	開設地	開設場所	日程
函館市	八雲町	八雲警察署	九月十七日
函館市	函館中央警察署	函館中央警察署	九月二十日
函館市	山越郡八雲町富士見町	函館新川町二十五番十三号	九月二十二日

北海道警察本部

住みよい社会をつくる

郵便貯金

国民の生活に結びついて広く利用されている郵便貯金の現在高は八兆三千億円をこえる巨額に達しています。これは一万円札で積みあげると、なんと富士山の二十一倍になります。

この膨大なお金は、国の財政投融資の一環として運用され、団地のアパートをつくる日本住宅公団に、住宅資金を貸してくれる住宅金融公庫に、また新幹線をつくっている国鉄などに融資されています。もっと身近には、中小企業金融公庫や、国民金融公庫などを通じて、お医者さん、美容院、床屋さんにも、魚屋さん、八百屋さん、お米屋さんにも、郵便貯金はたくさん貸し出されています。

さらに、全国の町や村にも、郵便貯金は融資されており下水道をつくったり校舎を建てたり、道路を舗装したり、あるいは公民館や体育館の建設などに使われています。

このように郵便貯金は「たったいま通った道にも橋にも」生かされているわけで、銀行預金が企業や個人のために運用されているのに対して、郵便貯金は、みんなのくらしをより豊かに、より便利にするために、わたくしたちのくらしのすみずみにまでおよんでいます。

ところで郵便貯金は財政投融資資金の中でどのような位置を占めているかをみると、昭和四十六年度の場合、財政投融資の総額四兆二八〇四億のうち一兆三五〇〇億円でその割合は三・一五パーセントです。

つまり国の行なう財政投融資資金の三分の一は郵便貯金がガツチりささえているわけです。

役場の人事

(46・9・1付)

- ▽総務部長(総務課長・企画課長) 浜村 正夫
- ▽経済部長(水道課長) 桜田 政治 ()内は兼務
- ▽経済部産業課長 山田 吉太郎
- ▽総務部税務課長兼経済部水産課長 佐々木 成 克
- ▽総務部総務課次長 岡崎 英 夫
- ▽総務部税務課次長 古城 保 弘
- ▽総務部民生課次長 相 沢 正 士
- ▽経済部水道課次長 市ノ渡 昭 一
- ▽総務部企画広報係長 小 玉 健
- ▽総務部民生課戸籍住民登録係長 福地 一 郎

道夫さん一家

